もりかわ通信

令和7年度　第210号
7月4日発行
国土交通省
岩手河川国道事務所　盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL　019-636-0444
FAX　019-636-1047

許可工作物合同点検を実施

６月９日（月）から３日間、盛岡出張所管内にある許可工作物（河川法に基づき設置が許可されている工作物）について施設管理者と盛岡出張所職員が合同で点検を行いました。この合同点検では樋門・樋管や橋梁などの施設に異常がないか、点検整備が適切に行われているかなどを点検しました。

河川管理者以外の者が河川管理者の許可を受けて設置する工作物のことを「許可工作物」といいます。橋や樋門や揚水機場などで、自治体や事業者が設置・管理している施設です。






北上川フェスタ開催

６月１４日（土）、木伏緑地前の北上川河川敷で「北上川フェスタ　IN　MORIOKA」が開催されました。このイベントでは、「北上川に舟っこを運航する盛岡の会」が製作した木造船「もりおか丸」の運航や、ゴムボート体験学習周遊の他に、北上川流域のパネル展示などがありました。子供から大人まで多くの人が賑わって、皆さんは楽しい週末を満喫していました。






盛岡地区　重要水防箇所合同巡視を実施

６月２５日（水）、大規模な出水に備え、北上川沿川の水防団等とともに重要水防箇所合同巡視を行いました。洪水時など緊急時には、関係機関の密な連携が求められます。国と県、市町、水防団等の代表者が集まって、河川の特徴や近年の出水状況を把握し、「水防上、特に注意を要する箇所（重要水防箇所）」を再確認するとともに、水防に関する情報交換を行い今後の出水に備えました。



